

海老名運動公園・北部公園・
中野公園・海老名市立スポーツ施設
指定管理者選定委員会 選定結果報告書

令和 8 年 9 月
財務部 企画財政課

1 要旨

海老名運動公園・北部公園・中野公園・海老名市立スポーツ施設の指定管理期間が、令和 9 年 3 月 31 日をもって満了する。

第三者評価及びこれまでの実績を総合的に検証した結果、指定管理者による管理・運営に一定の効果があったものと判断し、指定管理者制度を継続することとした。

これを受け、海老名運動公園・北部公園・中野公園・海老名市立スポーツ施設指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、次期指定管理者の公募を行った。

その後、選定委員会において審査を行い、指定管理者となる候補者（以下、「指定管理候補者」という。）を選定したので、その結果を報告する。

2 対象施設

施設名称		所在地
海老名運動公園 ※動物ふれあい 施設を除く	総合体育館 屋内プール 陸上競技場 野球場 庭球場 多目的広場 疎林広場 芝生広場 プール横芝生広場 野外炉 冒険広場 駐車場・駐輪場 その他全ての施設	海老名市社家 4032 番地の 1
北部公園	体育館 屋内プール 庭球場 多目的広場 駐車場・駐輪場 わんぱく広場 親水広場、水の広場 その他全ての施設	海老名市上今泉 六丁目 14 番 1 号
中野公園	人工芝グラウンド 多目的広場 駐車場・駐輪場 管理棟 その他全ての施設	海老名市中野一丁目 2314 番地 2

（次項へ続く）

施設名称		所在地
下今泉庭球場（駐車場含む）		海老名市下今泉 二丁目2番1号
今里庭球場（駐車場含む）		海老名市今里 三丁目3番35号
中野多目的広場	サッカー場 ラグビー場 ドッグラン グラウンド（拡張部）	海老名市中野 2314番地のイ

3 募集期間

令和8年6月8日から令和8年7月17日まで

4 次期指定管理期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）

5 選定委員会

委員長	伊藤	修	委員（理事兼財務部長）
副委員長	高田	俊一	委員（市民協働部長）
委員	高橋	学	委員（まちづくり部長）
委員	山田	敦司	委員（市民協働部次長）
委員	海老名	司郎	委員（学識経験者：税理士）
委員	角田	大祐	委員（学識経験者：社会保険労務士）
委員	深澤	宏	委員（市民代表：海老名市スポーツ協会）

6 審査方法

二段階方式により、指定管理候補者の選定及び次点候補者を決定した。

一次審査は書類選考により行い、二次審査は一次審査を通過した者に対してプレゼンテーションとヒアリングを行った。なお、審査要領は以下のとおり。

(1) 共通事項

ア 各審査における満点の60%を基準点とし、各選定委員の審査において、指定管理者選定基準表に示す審査項目（視点）の採点を合計した点数（以下、「合計点数」という。）が基準点未満の場合は選外とする。

イ 各選定委員の審査において、指定管理者選定基準表に示す審査項目（視点）の採点で0点がついた場合は選外とする。

(2) 一次審査

ア 各選定委員が指定管理者選定基準表（一次審査）に示す審査項目（視点）を応募者ごとに採点する。その合計点数が基準点以上の団体を一次審査通過候補者とする。

イ 一次審査通過候補者のうち、二次審査へ進ませる団体数は指定管理者選定委員会において定める。

ウ 一次審査通過候補者の数が上記イで定めた団体数を超える場合は、応募者ごとに各選定委員の合計点数を足し合わせ、足し合わせた点数が上位の者を通過させる。

(3) 二次審査

ア 各選定委員が指定管理者選定基準表（二次審査）に示す審査項目（視点）を応募者ごとに採点する。各選定委員の二次審査の合計点数に一次審査の合計点数を加え、その合算した点数（以下「合算点数」という。）が高い順に順位を付し、順位に応じた点数（以下「順位点」という。）を与える。各選定委員の順位点を合計した点数（以下「合計順位点」という。）が最も高い団体を指定管理候補者に選定し、次に高い団体を次点候補者とする。

なお、順位に応じた点数は第1位が2点、第2位が1点とする。

イ 上記アにおいて、最も高い合計順位点が複数となった場合は、各選定委員の当該団体に係る合算点数を足し合わせ、その足し合わせた点数（以下「総点数」という。）が最も高い団体を指定管理候補者とする。

ウ 上記イにおいて、最も高い総点数が複数となった場合は、各選定委員の二次審査における当該団体に係る合計点数を足し合わせ、足し合わせた点数が最も高い団体を指定管理候補者とする。

エ 上記ウにおいて、足し合わせた点数が最も高い団体が複数となった場合は、収支予算書（支出）の5年合計額が最も低い団体を指定管理候補者とする。

オ 一次審査通過者が1団体の場合においては、各選定委員の合意でもって指定管理候補者とする。

7 選定基準

(1) 一次審査

No.	審査項目	視点
1	法人情報	・ 不備はないか、内容に問題等はないか。
2	経理的基礎	・ 団体の財政状況等は健全であるか。 ・ 指定管理期間の今後5年間について、財務状況の健全体質の維持が期待できるか。
3	労働分野に関する所見	・ コンプライアンスを遵守（法令遵守）しているか、就業規則等は適切であるか。
4	管理体制	・ 安定した管理を行うための人員配置及び育成指導体制が整っているか。 ・ 危機管理対応策は適切か。日常的な安全管理は十分に考えられているか。
5	実績	・ 類似施設を良好に管理又は運営した実績があるか。
6	サービス向上に係る事項	・ 施設の効用を最大限に発揮するとともに、平等利用を確保し、サービス向上のための実現可能な提案はあるか。
7	経費縮減に関する事項	・ 収支の積算と事業計画の整合性があり、実現性が高い収支計画か。 ・ 経費縮減の効果は高いか。

(2) 二次審査

No.	審査項目	視点
1	管理運営計画に関する事項	・ 管理運営に対する理念や基本方針は施設の設置目的に沿っているか。 ・ 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できる計画か。 ・ 事業計画を実現する業務内容となっているか。
2	業務員の配置体制に関する事項	・ 施設管理における業務員の配置体制は適切か。 ・ 業務員の育成指導体制は整っているか。 ・ イベント開催等に伴う人員不足が見込まれる場合の対応策はあるか。 ・ 管理運営にあたる人員が必要な資格や経験を有しているか。
3	緊急時の対策と防犯対策に関する事項	・ 事故や災害、荒天時等、緊急時の対策が講じられているか。 ・ 緊急時の体制は整っているか。 ・ 緊急時において利用者及び業務員の安全が確保できるか。 ・ 日常的な安全管理は十分に考えられているか。 ・ 危機管理に対する認識は十分か。

No.	審査項目	視点
4	経費削減に関する考え方について	・ 実現的な経費削減の考え方が記載されているか。
		・ 民間能力の活用によって、サービスを低下させることなく、経費が縮減されているか。
		・ 経費削減の効果は高いか。
5	収支予算書について	・ 経費削減に関する考え方に基づいた計画となっているか。
		・ 収支の積算と事業計画の整合性があり、実現性が高い収支計画か。
		・ 経費縮減の効果は高いか。
6	利用者サービス向上に関する事項	・ 利用者の要望を把握し、管理運営に反映させる仕組みはあるか。
		・ 苦情や要望に迅速に対応する体制が整っているか。
		・ 施設の現状と課題を理解し、利用者サービス向上に資する具体的な提案はあるか。
7	施設の価値向上に係る取組に関する事項	・ 施設利用における公平性を確保した提案か。
		・ 利用の促進が図られる提案か。
		・ 施設の価値を理解し、設置目的を効果的かつ効率的に達成できる提案か。
8	自主事業に関する事項	・ 民間事業者の手法を活かした創意工夫がある提案か。
		・ 利用者の増加や稼働率の向上が図られる提案か。
		・ 実現性がある提案か。
9	D X 化に関する事項	・ 利用者の利便性向上に資する有用な提案か。
		・ 業務の効率化や事務量の削減を効果的に達成できる提案か。
		・ 実現性がある提案か。
10	本業務における独自性・優位性に関する事項	・ 本業務における強みはあるか。

8 選定経過

(1) 第1回選定委員会

日時 令和8年5月29日（金）午後1時55分～午後2時20分
場所 海老名市役所7階 705会議室
内容 審査項目及び審査方法の決定

(2) 第2回選定委員会（書面開催）

内容 一次審査（書類審査）及び一次審査通過者の決定

(3) 第3回選定委員会

日時 令和8年8月26日（水）午前9時51分～午前11時34分
場所 海老名市役所3階 政策審議室
内容 二次審査（プレゼンテーション審査）
指定管理候補者の決定

9 応募者（1者）

相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体
（相鉄企業 株式会社／コナミスポーツ 株式会社／株式会社 日比谷花壇）

10 選定結果

(1) 一次審査（100点満点）・二次審査（200点満点）の点数

応募者名：相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体

審査区分	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員
一次	78	88	90	80	88	80	64
二次	135	182	168	140	124	132	131

※ いずれの審査においても、0点が付された項目は無く、かつ、基準点を上回っていた。

（基準点：一次審査 60点以上/100点、二次審査 120点以上/200点）

(2) 指定管理候補者

団体名 相鉄・コナミスポーツ・日比谷花壇 共同企業体

代表団体 相鉄企業 株式会社

代表取締役 斉藤 淳

横浜市西区北幸二丁目9番14号

構成団体 コナミスポーツ 株式会社

代表取締役社長 室田 健志

東京都品川区東品川四丁目10番1号

構成団体 株式会社 日比谷花壇

代表取締役社長 宮島 浩彰

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

11 選定理由

一次審査及び二次審査のいずれにおいても基準点を上回っており、指定管理候補者として適当であると判断したため。

12 各委員の講評

- ・ 直近3期分の決算書類から見て、3社とも優良企業である。日比谷花壇においては、3期のうち2期は赤字だったが、赤字の要因は確認することができた。また、借入金があっても流動資産で十分返せる。税金も完納されているので、問題ない。利用者収入の上振れを期待する。
- ・ 労務管理の制度上は問題がない。労務管理の実態は見えないところもあるので、審査する上での今後の課題だと思っている。
- ・ 次期で、指定管理第5期目に入る。長年管理している強みもあるが、慢心することなく取り組んでいただきたい。地域のスポーツ振興に期待する。見守っていききたい。
- ・ 指定管理第4期の実績を踏まえ、守りに入っている部分もあると思う。攻めの姿勢が見えてこなかったことは残念。次期指定管理期間においては、攻めの事業展開をしていただきたい。
- ・ 施設の維持管理に関する現指定管理者の対応は、非常に良いと考えている。緊急的な事態が発生しても、当該事業者であれば安心できる。プレゼンのレベルも高かった。当該事業者は指定管理候補者として適当と考える。
- ・ 提案内容からは目新しいものが感じられず、残念であった。現在の指定管理期間中の進捗をしっかりと振り返りながら、次期に向けて努めていただきたい。
- ・ 3社による指定管理は、安定的な運営が行われるメリットがある一方で、ずっと同じ3社で共同企業体を組んでいるので、新たな発想が逆に生まれづらくなっている面もある。ポテンシャルは十分にある施設と認識している。そのポテンシャルを自主事業に活かし、収益性を高めていただくことを期待する。
指定管理期間が始まれば、所管課でモニタリングすると思うので、より良い運営を目指していただくことを期待したい。